

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果概要

〈施策(1)〉男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

(企画政策課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

「男女共同参画」については、県から配布されるチラシの配架、町のホームページに、町の男女共同参画の情報とともに国や県の情報が見られるようリンクを貼るなど、情報が町民の目に留まるよう努めている。

生涯学習課では、「男女共同参画」で、子育て中の女性を対象に体力回復・リフレッシュを目的とした、赤ちゃんと一緒にできるエクササイズと夫婦円満になるコミュニケーション方法を学ぶ講座を開催し、参加者に好評だった。

6月の「男女共同参画週間」にあわせ、町図書館では、「男女共同参画」に関連する本を集め、展示コーナーを約1カ月間開設した。今年度は、事前に図書館と打合せができ、本の種類を増やし、パンフレット等も置くことができた。

若者への有害情報を防止するため、町内のパトロールなども随時行われている。

〈施策(2)〉性別役割分業意識の解消に向けた啓発【I-1-(2)】

(企画政策課・子ども育成課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

男女平等意識を育むため、乳幼児期には図書館での「おはなし会とおりがみあそび」で、男女平等がテーマの絵本の読み聞かせ・紹介を行い、小学校では生活科、社会科で身近な職業体験、中学校では職場体験学習、小・中学校共にキャリア教育の実践などを授業の中に取り入れている。

各種関係団体等の主要役員については、関係各課女性登用の啓発を行っているが、もともと女性が少ないうえ、充て職が多いため、実数にはなかなか結びつかない。

〈施策(3)〉働き方の見直しに向けた啓発【I-1-(3)】

(企画政策課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・産業振興課・生涯学習課・関係各課)

家庭・育児・介護など生活と仕事を両立するための講座などを各課開催している。講座によっては参加者が少ないが、「子育てゼミナール」の開催は、土・日開催が効を奏したのか、男性や働く女性も参加しやすいようだ。今後も開催日程や広報などをうまく活用したい。

仕事をしながら、趣味やレクリエーションなど個人の生活を豊かにするための講座情報を町ホームページや広報紙とともに全戸配布している。地域活動や町民活動の情報交流の場として「にのみや町民活動サポートセンター」を運営しているが、利用度を上げる為、利用促進の啓発方法等検討していく。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために、労働時間の短縮や育児・介護休業制度が男女問わず取得できるよう、商工会などを通じて事業者への啓発を図るなど広報に力を入れていきたい。

〈施策(4)〉あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【I-1-(4)】

(企画政策課・福祉課・健康長寿課・子ども育成課・都市整備課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

常にチラシなどの配架や町広報紙・ホームページなどで啓発を行っている。子ども達の見守りを中心に町内パトロールも実施されている。

人権研修会を年2回実施しており、今後も多くの人に参加してもらえるよう開催周知の幅を広げる工夫をする。

DV相談環境については、平塚保健福祉事務所、大磯警察署等関係機関との連絡会議により連携が図られている。緊急時には迅速に連携がとれるよう、日頃から情報共有に努める。

子ども達の相談体制については、町教育委員会所属の学校心理士・臨床心理士による、相談体制の充実を図っている。

〈施策(5)〉政策方針決定の場への男女共同参画【II-2-(5)】

(企画政策課・総務課・子ども育成課・産業振興課・関係各課)

審議会等への女性の登用は、全体的にはまだまだ少ない。他の団体から充て職で委員になる場合も多く、どうしても男性の比率の方が高い。今後も引き続き関係団体へ女性登用を啓発していくのと同時に、女性の活躍事例なども発信していきたい。

女性農業者は、農業生産や農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていないため、技術力向上を目的とした講習会等を行っていく。経営等の新たなスキルも情報提供及びその啓発に努める。

〈施策(6)〉家庭生活における男女共同参画【II-2-(6)】

(公共施設課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・関係各課)

仕事と生活との調和を図り、男女共に家事・育児・介護などができるよう、各課いろいろな講座を実施している。誰でも参加ができるよう、曜日や時間帯などに配慮している。

ごみの分別・収集日が変わる地域説明会では、多くの方に参加いただくため、地域に開催日時、場所を指定していただき、要望に応じて開催日数も増やした。応急手当講習会でも、個別開催対応を町ホームページにて周知した。

既存施設においても、可能な限り授乳室やおむつ替え用ベビーシート等の設置を検討し、設置済みの施設においては、継続実施している。

〈施策(7)〉地域活動における男女共同参画【Ⅱ-2-(7)】

(公共施設課・防災安全課・健康長寿課・産業振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習課・消防課)

その地域における自主防災訓練や防犯パトロールなどが行われ、地域ぐるみで参加し活動を行っている。日常生活上の独居高齢者等の家事支援など軽易な支援に、「ほっと安心ヘルパー」として、二宮町シルバー人材センターに依頼をしている。

子ども会や青少年育成活動など、リーダー研修会は男女共に参加しているが、実際の加入数は減少傾向である。

〈施策(8)〉働く場における男女共同参画【Ⅱ-2-(8)】

(企画政策課・総務課・産業振興課)

さまざまな立場の人が、職場で働きやすい環境をつくれるよう情報の提供に努める。

町内事業者に啓発する機会が少なく、町には能力開発を行える規模の事業所が少ないため、町広報紙やホームページでの啓発、商工会等の組織を通じて啓発をしていく。

町で雇用するパート・アルバイト等については、登録制を継続実施し、雇用条件の平等化を図っている。

〈施策(9)〉チャレンジやキャリアアップのための支援【Ⅲ-3-(9)】

(企画政策課・総務課・産業振興課・生涯学習課)

小中学生を対象として、職業について学習する授業が設けられている。

IT ふれあい館においては、就職情報等のパンフレット等を配架しており、IT 能力向上を目指す講習会なども町、町民団体主催で、休日開催など配慮し実施されている。

町内でも、「町民大学講座」を町民ニーズや学習課題に応じ、ボランティアが企画・開催しており、町広報紙やホームページでも情報提供している。今後も就職やキャリアアップなどの情報を、チラシの配架や町広報紙、ホームページにて啓発していく。

〈施策(10)〉育児や介護への社会的支援【Ⅲ-3-(10)】

(公共施設課・福祉課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・教育総務課)

育児については、乳幼児の預かりから就学児童の放課後教室開催などサポートしており、育児相談も相談内容などに応じ、随時行っている。

障がい児者の福祉サービスについては、障がい児者への社会活動と介護負担の軽減を図るために、対象者のニーズに合ったサービス計画を作成している。

福祉課において、虐待防止センターを設置しており、障がい者本人やその関係者からの相談を随時受け、対応している。

〈施策(11)〉心と身体健康づくり支援【Ⅲ-3-(11)】

(企画政策課・総務課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・産業振興課・教育総務課・生涯学習課)

健康づくりに関しては、がん予防等のため、がん検診の無料クーポンの配布や、健康ウォークや水泳指導など、スポーツに親しむ機会をつくり、健康増進を支援している。

小中学校の授業では、学校の年間計画等に基づき、年齢に応じた適切な性教育・健康教育を実施している。小学校では、栄養教諭による食育授業の実施、学校給食では、二宮産のたまねぎ・菜の花を使用、又町イベントでは、湘南農業協同組合の協力で、玉ねぎ「湘南レッド」を配布し、地産地消に取り組んでいる。

心身の健康管理については、「こころの健康講座」「ゲートキーパー養成講座」など開催し、「自殺予防キャンペーン」では、二宮駅にて啓発グッズを配布、啓発を行った。

〈施策(12)〉男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

(企画政策課・総務課・生涯学習課・関係各課)

町としては、庁内連絡会議委員・推進連絡会委員により、第2次にのみや男女共同参画プランの進捗管理を行っている。生涯学習課主催の研修会は、県立かながわ女性センターとの共催で実施された。

町民団体「にのみや男女共同参画の会」が講習会を開催、庁内や推進連絡会委員等へ情報提供をした。

男女共同参画の意識を高めるために、町民活動サポートセンターをうまく活用するなど、町民が活動する団体の側面的支援を今後も行っていく。